

「大阪府高齢者・障がい者住宅計画」の概要

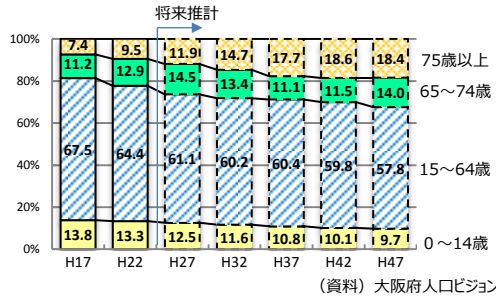
【目標】

- 高齢者向け住宅をH37年度までに新たに2万戸供給し、10万戸確保
※高齢者向け住宅：有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等
- 車いす常用者世帯向け住宅を公営住宅でH37年度までに1,600戸供給
- 障がい者グループホームを公営住宅で292人分確保（H30～H32年度）

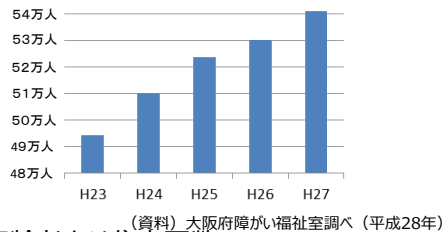
- 「住まうビジョン・大阪」に基づき、今後の高齢者や障がい者の住まいとまちづくりに関する個別計画として策定
- 計画期間は、2016(平成28)年度～2025(平成37)年度
- 高齢者や障がい者向けの住宅の目標戸数を設定

現状

- ・高齢化 H27 26.4% 233万人
⇒ H37 28.8% 243万人
⇒ H47 32.4% 254万人



- ・障がい者手帳所持者数
毎年約1万人強増加 H27 約54万人



- ・高齢者向け住宅戸数
77,848戸(H28.3末)
- ・サービス付き高齢者向け住宅登録戸数
21,371戸(H28.10末)
- ・あんしん賃貸住宅登録戸数
8,054戸(H28.10末)
- ・障がい者グループホーム(H28.3末)
6,809人分(内公営住宅 1,997人分)

課題

- 高齢者人口増加・障がい者地域移行への対応
 - ・高齢者、障がい者の居住ニーズに対応した住宅がより多く必要
- サービス付き高齢者向け住宅の質の確保
 - ・周辺の高齢者へのサービス提供が不十分
 - ・自律した生活を希望する高齢者が入居できるサ高住が少ない。
 - ・サ高住における介護サービスなどの事業実態の情報の提供が不十分
- 障がい者向け住宅の確保
 - ・グループホーム等障がい者向け住宅の確保
 - ・車いす常用者世帯向けの住宅確保
- 住宅ストック全体活用の必要性の高まり
 - ・住み続けるための住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネ化が進んでいない。
- (民間賃貸住宅)
 - ・入居拒否・入居差別への対応
 - ・住まい確保についての相談先が不足
 - ・市町村の居住支援への対応が不十分
- (公的賃貸住宅)
 - ・公的資産の有効活用
 - ・耐震化、バリアフリー化が不十分
- 福祉のまちづくりの課題
 - ・駅舎のバリアフリー化が必要
 - ・鉄道駅や地下街、市町村のバリアフリー情報の一元化が必要

取組内容

- サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の質の確保
 - ・地域開放された施設を併設したサ高住の供給促進と「見える化」
 - ・自らの意思と自由なペースで生活が営めるサ高住の供給促進と「見える化」
 - ・福祉部局と連携したサ高住における介護サービス等の「見える化」
- 障がい者向け住宅の確保
 - ・公営住宅における障がい者グループホームの確保
 - ・サ高住等を活用した障がい者向け住宅確保の仕組みの検討
 - ・公営住宅における車いす常用世帯向け住宅確保
- 住宅ストック全体を活用した居住の安定確保
 - ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の創設
 - ・住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネ化の推進
- (民間賃貸住宅)
 - ・市町村やCSW等福祉関係の相談先や窓口における「あんぜん・あんしん賃貸住宅」の紹介強化と協力店の相談機能の強化
 - ・「あんぜん・あんしん賃貸住宅」の登録住宅であることを示すマークの設置
 - ・市町村の居住支援機能の強化(居住支援協議会の設立)
- (公的賃貸住宅)
 - ・空室や空地の活用による居住支援機能の導入
 - ・公営住宅の耐震化、EV設置、低層階等への住替実施
- 福祉のまちづくりの推進
 - ・駅舎のエレベーター設置や段差解消などの移動円滑化事業の促進
 - ・府HPにおいて、府内全域の鉄道駅や地下街、市町村のバリアフリーマップなどのバリアフリー情報の提供